

相愛信用組合と神奈川県福祉共済協同組合が提携

“働く環境の変化”に備える共済制度の提供を開始

当組合は、神奈川県内で中小事業者向け共済を展開する**神奈川県福祉共済協同組合**（所在地：神奈川県横浜市中区、理事長：大植 正一）と代理店委託契約を締結し、仕事中のケガや労災訴訟などのリスクに備える「労災費用共済」の提供体制を整えました。

近年、カスタマーハラスメント対策の義務化や、高齢労働者の労災の増加など、企業を取り巻く労務リスクは多様化しています。

今回の連携により、当組合のお取引先企業様は、こうした環境変化に対応した備えを、より身近に、相談しやすい形で利用できるようになります。

「労災費用共済」の補償内容

「労災費用共済」は、事業所様が直面するさまざまなリスクに対応した補償制度で、以下の内容を備えています。

- 従業員の業務中のケガに対する補償
- 労災による従業員の休業等に対する事業所の費用損失を補償
- 労災訴訟による事業所の損害賠償を補償
- 労働紛争を解決するための弁護士の紹介や相談・依頼費用を補償

月額共済掛金は事業者様の規模に合わせて、業種や補償範囲により決定します。